

平成21年 第4回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成21年12月18日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成21年12月18日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第4号 新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書(案)  
の提出について

追加日程第2 発委第5号 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見  
書(案)の提出について

追加日程第3 発委第6号 悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意  
見書(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第4号 新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書(案)  
の提出について

追加日程第2 発委第5号 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見

書（案）の提出について

追加日程第3 発委第6号 悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意

見書（案）の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 安部 三郎君 | 2番  | 田原 忠一君 |
| 3番  | 森 昭人君  | 4番  | 上野 公則君 |
| 5番  | 後藤 佑君  | 6番  | 白水 昭義君 |
| 7番  | 佐野 故雄君 | 8番  | 佐藤 済江君 |
| 9番  | 佐藤 隆信君 | 10番 | 荒金 啓治君 |
| 11番 | 城 美津夫君 | 12番 | 佐藤 克幸君 |
| 13番 | 相原 正和君 | 14番 | 笠置 弘君  |
| 15番 | 笠置 久夫君 | 16番 | 佐藤 二郎君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

|              |        |              |        |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 町長 .....     | 工藤 義見君 | 副町長 .....    | 今宮 礼二君 |
| 教育長 .....    | 石尾 潤治君 | 会計管理者 .....  | 塩川 三次君 |
| 総務課長 .....   | 工藤都四男君 | 財政課長 .....   | 越智 好君  |
| 企画振興課長 ..... | 吉良 正英君 | 税務課長 .....   | 松木俊一郎君 |
| 住民課長 .....   | 堀田 義人君 | 福祉対策課長 ..... | 合田 俊君  |

|             |       |        |             |       |        |
|-------------|-------|--------|-------------|-------|--------|
| 健康増進課長      | ..... | 八坂 司君  | 生活環境課長      | ..... | 小石 英介君 |
| 商工観光課長      | ..... | 工藤 要一君 | 農林水産課長      | ..... | 横山 公敏君 |
| 都市建設課長      | ..... | 川西 求一君 | 上下水道課長      | ..... | 小石 好孝君 |
| 農委事務局長      | ..... | 近藤 嘉登君 | 教育委員会教育総務課長 | ...   | 木付 尚巳君 |
| 教育委員会学校教育課長 | ...   | 河野 健二君 | 生涯学習課長      | ..... | 寺岡 達一君 |
| 監査事務局長      | ..... | 畑中 博司君 | 総務課長補佐      | ..... | 河野 晋一君 |
| 財政課長補佐      | ..... | 脇 英訓君  |             |       |        |

午前10時07分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

議員各位におかれましては、11日間にわたり、慎重な御審議をいただき、また、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心より御礼を申し上げます。

#### 開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

#### 委員長報告

議長（佐藤 二郎君） 委員長報告を行います。今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、陳情及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務常任委員会委員長 佐藤済江君。8番、佐藤済江君。

総務常任委員長（佐藤 済江君） 総務常任委員会の審査結果について報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託された各案件について12月14日、15日、16日に委員会を開催し、全員出席のもと、執行部に説明を求め慎重に審査をいたしました。

議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）について、補正総額は2億3,430万5千円を追加し、総額8億4,822万5千円とするものです。所管部分についての補正増額の主なものは、負担金の率のアップによる共済組合負担金810万円、町長車車種クラウン購入費600万円、まちづくり基金積立金712万7千円、税務申告支援システム導入委託料101万8千円、消防施設費で土地の無償提供を受けた内野の防火水槽の測量委託料30万円です。町長車は平成5年に購入し、走行距離17万2千キロを達しております。減額の主なものは公債費利子分の確定により139万4千円です。審査結果は可決です。そのほかに第二次日

出町行財政改革プラン素案について、資料に基づき検証をいたしました。また、普通会計の人件費の内訳についてと、全期前納による町税の納付状況の調査、納税貯蓄組合の助成金の年度別支給状況について、資料提出を願い検討しました。

所管外の調査として商工観光課長よりの山荘の保存と活用についての説明を受け、当委員会としては、日出町観光戦略の事業化の必要性和今後の保存会のあり方として、町民全体を視野に入れた保存にしていくべきとの提案を行ったところです。産業建設常任委員長からは一部修正可決、社会厚生常任委員長からは可決の報告を受けています。

議案第56号日出町税条例の一部改正について。中身は納期及び前納報奨金の計算基準の変更に関する改正です。納期の改正については、第1期のみ納期を15日から30日までとするものです。これは、納税通知書は賦課を確実なものとするために、15日前後に発送され、納税者に届くことになっていますが、納期は1日からになっているのに、その間納付できない不具合が生じており、町民より指摘を受けておりました。前納報奨金の計算基準の変更については、従来、個人町民税並びに固定資産税の前納報奨金は、各納期に税額と前納月数に応じて報奨金を支払っていたものを、最初の納期1期目にあとのすべての納期の税金を納付した場合とするものです。議案第56号については可決であります。

議案第59号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について。雇用保険法等の一部改正により、船員保険法にある地方公務員の船員のうち、再任用短時間勤務職員については地方公務員災害補償法の規定に基づく補償を行うこととされたことに伴う改正であります。議案第59号については可決です。

議案第64号杵築速見消防組規約の変更について。花火や発破作業に関する火薬類取締法に係る事務を、平成22年度から大分県より権限委譲を受けることになり、杵築速見消防組において共同処理を行うことにするために、規約を変更するものです。議案第64号については可決であります。

なお、当委員会は閉会中に第二次日出町行財政改革プラン（案）についての審査をおこないますので、議会の承認をよろしくお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 産業建設常任委員会委員長 荒金啓治君。10番、荒金啓治君。

産業建設常任委員長（荒金 啓治君） 産業建設常任委員会の審査の結果の御報告を行います。去る12月14日、15日、16日の3日間、午前10時より町長、関係課長の出席を求め、委員全員出席のもと議案2件、陳情2件の審査と議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）についての所管にかかわる審査をおこないました。

まず、議案第62号町道の廃止についてと議案第63号町道の認定については、同じでありますので一括して御報告したいと思います。まず、現地調査を各部署で行いました。道路改良工事

に伴い始点の変更が生じられるために廃止する薄尾天間線や地域の生活道路として整備利用されるため町道として認定する路線であり、全路線全会一致で可決であります。

続いて陳情第4号日出団地地区計画の策定についての陳情についてであります。現地の日出団地の公園で地元区長・副区長さんとお会いしまして地元の意向をお伺いし、担当課長の説明も受けました。現在の環境を維持し、住民がこれをもって住み続けるまちづくりのためにも、日出団地地区計画の策定を強く望まれておりました。区民一同の思いだそうです。早急に策定案をつくるよう課長に伝え、全会一致で採択であります。

また、陳情第5号きゅうり選別施設の改修に伴う助成金交付について（お願い）の陳情については、農協の選果場に行き常務とお話をし、説明をお聞きし調査をいたしました。現在JA別府市とJA日出町の合併の問題もあり、今回は合併の行方を見守って結論を出したいということで、継続であります。

次に、議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）については、当委員会の所管にかかわる歳出、款7商工費、目3観光費、節17公有財産購入費1億2,500万円と的荘購入費にかかわる歳入のすべてを削除して、補正予算を修正して可決であります。総務委員長の報告のとおりであります。

最後に、当委員会は1月中に佐賀県へ鳥獣対策について行政視察を行いたいので、議会の御承認をお願いするものであります。

以上で、産業建設常任委員会の御報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 社会厚生常任委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。

社会厚生常任委員長（森 昭人君） それでは御報告を申し上げます。

当委員会は12月14日、15日、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。社会厚生常任委員会に付託されました議案8件、また継続審査中の陳情第3号につきまして、審査結果の御報告を申し上げます。

まず、議案第53号平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険給付費の決算見込みにより、一般被保険者の療養費及び高額療養費の不足額等を追加計上し、予備費の減額で財源調整したものであり、全会一致で可決であります。

次に、議案第54号平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては、過誤調整による老人保健診療報酬の返還金を今後支払い予定のある老人医療給付費として同等額を予算措置したものであり、全会一致で可決であります。

次に、議案第55号平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、追加計上された各種介護サービス給付費等の不足額をそれぞれの負担割合で増額し補正したうえ、予備費により財源調整したものであり、これも全会一致で可決であります。

次に、議案第57号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正につきましては、日出町要保護児童対策地域協議会委員に対し報酬を支払うために改正をするものであり、これも全会一致で可決であります。

次に、議案第58号日出町国民健康保険税条例の一部改正については、事務処理の適正化を図るため、第1期の納期6月1日から6月30日と定めていたものを6月15日から6月30日に改めるものであり、全会一致で可決であります。

次に、議案第60号日出町介護保険条例の一部改正についてと議案第61号日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成22年1月1日から執行されるのに伴い、延滞金の計算月数を改めるものでありまして、これも全会一致で可決であります。

次に、議案第65号物品の購入につきましては、地上デジタル放送や情報教育に対応するため、移動式電子黒板付の大型テレビを20台購入するものであり、全会一致で可決であります。

なお、議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）につきましては、所管の部分は可決の旨を総務委員長に御報告いたしております。

最後に、継続審査中でありました陳情第3号でありますけれども、この陳情は高齢者への肺炎球菌による肺炎感染を予防するために、肺炎球菌予防接種に対するの助成をお願いするものであります。このワクチンは安全性は高いといわれておりますが、極めてまれにはありますが重篤な副反応があるということ。また、いまだ任意接種であるということなど、HiBワクチンと同様に確固たる安全性を立証するにはいまだ十分ではなく、時期尚早と判断をいたしまして、今回この内容における本陳情については、当委員会では不採択といたしました。

当委員会は閉会中に学校改築と耐震補強計画、給食センターなどを含めた施設整備につきまして調査をいたしたいというふうに思っております。議会の承認をお願いします。

以上で、甚だ簡単であります但し社会厚生常任委員会の報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

12月16日に議会報編集特別委員会を開催いたしました。

議会だより第78号の問題点、また今定例会の内容を報告するための議会だより第79号、これは任期中最後の編集となりますけれども、第79号の編集における役割分担及び編集日程を決定いたしました。閉会中に引き続き議会だより第79号の編集を行いたいと思っておりますので議会の御承認をお願いいたします。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 議会運営委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

議会運営委員長（笠置 久夫君） 当議会運営委員会は議会閉会中、平成22年第1回定例会の議会運営に関する審査または研修を行いたいので、議会の御承認方をお願いいたしたいと思えます。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

ただいま、荒金啓治君から、議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議が提出されました。この動議は2人以上の賛成者がありますので成立いたします。

ここで事務局より修正案を配付いたします。しばらくお待ちください。

これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案の提案理由の説明を行います。

議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議につきましては、佐藤克幸議員、佐藤隆信議員、上野公則議員の御賛同をいただき、地方自治法第115条の2及び日出町議会会議規則第16条の規定により、議長に提出いたしましたので、その内容につきまして御説明を申し上げます。

的山荘購入事業につきましては、次の理由により反対をいたします。

- 1、事業計画の中身が不透明、確定していない。
- 2、維持費、管理費等資金計画がずさんで、将来の財政状況が危ぶまれる。
- 3、取得後の運営をだれがするのか、まだ決まってもいない。
- 4、的山荘の所有権者との不動産売買計画（蔵の所蔵品等）が不透明である。
- 5、的山荘購入について情報公開等がおそい。
- 6、議案審議に要する時間が足りない。

以上、まだあるんですけども、大まかに6項目にまとめました。

以上により、ただいまお手元に配付させましたように、議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算書の第1条「2億3,430万5千円」を「1億930万5千円」に、「86億4,822万5千円」を「85億2,322万5千円」に修正いたします。また第3条の地方債補正も修正いたします。その内容につきましては、歳出におきまして、商工費の的山荘購入に対する公有財産購入費1億2,500万円を減額し、歳入においては、その財源でありますまちづくり基金繰入金を3,130万円、商工債を9,370万円減額をしております。

以上、議案第52号に対する修正案の御説明を申し上げます。なにとぞ御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

### 委員長報告に対する質疑

議長（佐藤 二郎君） これより、委員長報告及び修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 質疑なしと認めます。

### 討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。討論はありませんか。まず原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） ただいま修正案を出しましたけれども、私は原案に対して反対を行いたいというふうに思います。

今回、長時間かけて審査を行いました。今いろいろ、こういう不況の時期であります。観光目的とかそういうのも大事でしょう。ただ、この1億2,500万円を使って雇用対策とか企業誘致とかそういったものが、私は先に行われるものであろうというふうに思っております。

調査していく段階でいろいろ不備等感じられました。私は日出町にお金があって、余裕があって買う分に対しては、その件に対して反対しているわけではございません。まだ、維持管理の問題、管理費の問題、精査がなされていないうちに、ただもう的山荘を買う気、買うことだけで議論なされているというふうに感じました。

本当はこうした補正予算案、私本来は反対したくはありません。ただ、本案のなかにそういう一部入っているということで、やむを得ず今回は原案に反対いたしたいというふうに思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） ほかに討論はありませんか。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 私は原案に反対の討論をいたします。

議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）のなかで、観光費で公有財産購入費、的山荘を買うということで1億2,500万円について行います。

私はここで、議案質問や一般質問を行いました。今、私の委員長からも言われました。現在の

町民生活は、本当にこの国の不況の影響を受けて仕事がない人がふえ、生活保護者がふえています。また健康保険税等が払えなくて滞納者もふえています。第一産業である農業・漁業もこの不況のあおりを受けて、所得は下がる一方です。また商店街を見てください。中小商店街はいまや物が売れない、倒産の憂き目をみているのです。つまり、今生活は全町民が本当に悪くなっています。町民はそれでも毎日頑張って暮らしているのです。それぞれの地区の町民は、日出町の町財政が厳しいと思って、ボランティアなどをして、または道路をつくれといれば土地を無償で協力してくれているのではありませんか。

町の行政はこのように頑張っている町民の福祉や暮らしが少しでも豊かになるような、政策と財政、お金の使い方を考える必要があるのではないのでしょうか。

そのようなことから考えると、まちづくり交付金事業や今度のような山荘購入予算、これで本当にいいのか。委員会で私たちは私たちの持ち時間を十分に使い、これに対する審議を行いました。的山荘にも調査に行きました。係る各課の課長や職員さんの意見も聞きました。その結果、資金計画や管理計画をこの前私たちに出した文書と前議に出した文書と私たちの委員会に出てきた文書そのものが違っていたりしていました。また、住民からは購入するにしても、しないにしても議員さんたちはしっかりこの問題を論議してもらいたいという手紙が私にもきました。住民の意見も私たちは聞いてまいりました。その結果です。

私たちが時間をかけて審議をし、提案者からの答弁も引き出すなかで、納得できない項目について、これから説明いたします。

まず最初に私は委員会で言いました。このような高額のお金を使うことに対しては、本来当初予算で出すべきではないか。こういう補正で出すべきではない。それは地方自治法第218条からしてもおかしい。

そして、私たちが審議のなかで事業計画の中身が不透明で確定していない。例えば文化財として扱うのか、観光資源としてするのか明確でない。生涯学習課は文化財としては中で営業活動をしてはならない。観光課は歳入を上げなければならないので営業活動を行うというのです。つまり両課が事業確定でも一定していないのです。

また、維持管理費の資金計画はずさんであります。将来の財政状況が危ぶまれます。それは平成21年第4回日出町議会定例議会、この第52号の平成21年度日出町一般会計補正予算(第3号)のなかの的的山荘購入事業で提案された資金計画と、委員会で論議に出され提出された資金計画がまったく異なるのです。町の不利益などまさしく明確ではないのです。県や観光協会などの補助金も不明確です。

委託料もこの私たちに提案されとるのはなくなっていました。委託先もはっきりしません。計画よりも多額の町の持ち出しが行われるようになります。文化財としての国・県の指定も明確で

はまだありません。1億2,500万円の内訳で金融機関に払うのは、金融機関の抵当権に入っているのは7,671万4千円支払うというのです。ところが1億2,500万円のあとの残りはどうするのかというと、4,828万6千円は的山荘の所有者、法人を含めて5人に支払おうとしているが、こんなことをしたら町民が納得するでしょうか。

また取得後の運営をだれがするのか決めていないのです。現在の成清さんのおかみさんが今後ともこれまでどおり、カレイ料理など含めて運営するのか質問をすると、課長は1年ぐらいは続ける、町長はやめてもらうなどの定かでないのです。

的山荘の所有者との不動産契約、今、私の委員長も言いましたように、ふすまや掛け軸、所蔵物については今後の話し合いで決めるというのです。公的財産購入がはっきりしているのは的山荘の土地と建物だけなのです。

的山荘購入についての情報公開がおそい、それは金融機関との協議は7月に終わったというのです。購入金額まで決定したのになぜ新聞に公表されるまで私たち議員や住民にそういう問題を知らせなかったのか。少なくともこれだけの予算を伴う財産購入は、事前に住民や議会に情報公開をして意見を聞くべきではなかったのか。

また、議事、審議に要する時間が足りません。産業建設委員会は、この議案は住民のなかでも賛否両論あり注意関心事であるので、委員会に当てられた時間を最大限使い審議をいたしました。議案者の答弁はあいまいであり、予算も提案とは異なり、もっと審議しなければならない点があるのに、提案者はそのままよいということでした。4月の当初予算の議会まで各委員会でもっと内容を議論してもらうべきではないでしょうか。そのために私たちは反対をしました。

その一部の会計の報告もいたします。当初的山荘管理計画というものが私たち議員に提案されたのはこれです。このなかでは維持管理費475万円。そして歳入歳出の決算ではどういうふうになっていたのか。一番はじめ私たちに提出されたのは歳入では2,616万4,900円、これは平成22年度です。そして平成25年度には3,088万円と提出されました。そして繰入金で平成22年度には77万1,600円、平成25年度には527万円と提案され、歳出では合計で平成22年度には2,693万6,500円、そして平成25年度では3,615万円と提出されました。そのときには繰入金もありました。委託料も1千万円とってありました。

ところが、私たち委員会にかかったのはこれです。まったく違うものです。それによりますと、歳入では平成22年度は1,748万5千円、平成25年度は1,900万円です。そして歳出は平成22年度が1,693万6,500円、歳出が2,760万円になっています。そしてこのときには繰入金が出ていないのです。繰入金が出なければどうなるかというと、平成25年度では採算がとれなく860万円の赤字になります。そうしてこのなかに維持管理費を409万4千円を投入しています。そしてこのお金を1億2,500万円のうち9,370万円の起債措置をと

ります。この起債措置を何年間で金利は幾らで払うのかと言いました。私たちに提案されたのは金利が5%以内。そんな高い金利ですのかと言ったら、いやそうじゃない、財政課は1.45%の金利で15年で払うと言うのです。そうすると金利が少なくとも平成25年度の段階で120万円くらいの金利になる。それを含めると何と平成25年度の日出町の持ち出しは1,484万円ほどになります。

これで本当に、これ以後はますます建物が古くなり、維持管理や一般会計からの繰入金も多くなると私たちは予想されました。だから、こんなずさんな予算計画では認められない。

なぜなら、先ほど私たちの委員長が言われましたように、今財政は苦しいなかで厳しいです。平成22年度から平成24年度までの日出町の中期財政計画をみますと3年間は1億5千万円から1億9千万円の赤字になるのです。そのときにこの支払いがくるのです。それで、私は町民は納得しないというふうに思います。

だから、私たち委員会は精一杯論議をしてこの問題に対して、なおここで通すことはできない。もっとするなれば当初予算に向けて住民の意見を聞いたり、いろいろ精査をして出すことが正しいというふうに結論付けて、反対をいたしました。

議長（佐藤 二郎君） ほかに討論はありませんか。12番、佐藤克幸君。

議員（12番 佐藤 克幸君） 議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）についての反対討論をさせていただきます。

的山荘購入に対しては、私がお聞きしたのは西日本新聞が11月27日、本会議の3日ぐらい前でしか、西日本新聞が一番先に掲載をされました。それから次に大分合同新聞に買うような記事が掲載されております。これを見て町民から議員は何をしておるのか。これが一番先のお小言の始まりでした。

そして私もそういう意見を聞きましたので、多くの町民の方々にお尋ねをしました。1人の方だけが日出町の浜で育ったので、子供のころからあそこで遊んでいた。できることならあの場所は子供の思い出として残してほしいという、1人の意見だけがございました。しかし、多くのほとんどの方、僕は何十人聞いたですかね、その方々からこの厳しい日出町の財政のなかで、購入してそれが有意義に活用されるものかどうなのか、そこら辺も大いに勉強していただきたい。

町長にお聞きしたところ観光施設として使う。生涯学習課長に聞いたところ、それはそんなの使ってはいかん。文化財として保存すべきである。そういう意見も聞きます。

だけど町民は負の財産は要らない。これが町民の考え方です。執行部の価値観と町民の価値観が大きな隔たりをへている。だから、これに対しては町長、執行部が町民に十二分に理解を得て、再度購入していただくように提案をしていただきたい。このまましていって自分としては議員の一員として、大変町民に対して申しわけが立たないような気がします。町長の早い対応が町民

に対してなされていたらこういう結果にならなかったのではなからうかと思えます。

そういう意味で、私は今回はこの件に対して反対をいたします。

議長（佐藤 二郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ、これで討論を終わります。

### 採決

議長（佐藤 二郎君） これより採決を行います。

議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）について採決をします。まず、本案に対する荒金啓治君外3名から提出された修正案について、起立によって採決します。本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 二郎君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決します。原案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 二郎君） 起立多数です。したがって、議案第52号平成21年度日出町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議案第53号平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、議案第53号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第54号平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第54号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第55号平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第55号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第56号日出町税条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第56号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第57号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第57号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第58号日出町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第58号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第59号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第59号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第60号日出町介護保険条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第60号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第61号日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

ます。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第61号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第62号町道の廃止について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第62号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第63号町道の認定について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第63号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第64号杵築速見消防組規約の変更について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第64号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第65号物品の購入について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第65号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。本案は人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、荒金明氏を適任であると答申したいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって諮問第2号については適任であると答申することに決定いたしました。

次に、同意第8号固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。この採決は起立により行います。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 二郎君） 起立全員です。したがって、同意第8号については原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。平成21年第3回定例会において、社会厚生常任委員会に付託され、継続審査中の陳情第3号肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情について採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。原案について採決をいたします。陳情第3号肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情について、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手少数です。したがって、陳情第3号肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情については不採択とすることに決定をいたしました。

次に、日出町361番地26、日出団地区長、小宮政人氏より提出され、産業建設常任委員会に付託された陳情第4号日出団地地区計画の策定についての陳情について採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって陳情第4号については委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

次に、日出町3441番地、日出町農業協同組合代表理事組合長、辛島雄三郎氏他役員一同、日出町農協きゅうり部会部会長、上田周治氏他会員一同より提出され、産業建設常任委員会に付託された陳情第5号きゅうり選別施設の改修に伴う助成金交付について（お願い）の陳情について採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号については委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

各委員長から、閉会中の継続調査などの申し出がありますので、お諮りをいたします。

総務常任委員長から申し出の、閉会中に第二次日出町行財政改革プラン（案）について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の、閉会中に第二次日出町行財政改革プラン（案）について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の、閉会中に1月中に佐賀県へ鳥獣対策について行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の、閉会中に1月中に佐賀県へ鳥獣対策について行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の、閉会中に学校改築と耐震補強計画、施設整備について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の、閉会中に学校改築と耐震補強計画、施設整備について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だよりNO. 79号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だよりNO. 79号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定をいたしました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に平成22年第1回定例会の議会運営に関する調査についてを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の閉会中に平成22年第1回定例会の議会運営に関する調査についてを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定をいたしました。

追加日程第1．発委第4号

追加日程第2．発委第5号

追加日程第3．発委第6号

議長（佐藤 二郎君） ただいま、議案3件が提出されました。

お諮りします。議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案 3 件を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 3 として議題にすることに決定いたしました。

#### 追加議案に対する趣旨説明

議長（佐藤 二郎君） 追加日程第 1、発委第 4 号新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書（案）の提出についてから、追加日程第 3、発委第 6 号悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書（案）の提出についてまでを上程し、一括議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。発委第 4 号新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書（案）の提出について、趣旨の説明をお願いいたします。総務常任委員会委員長 佐藤済江君、8 番、佐藤済江君。

総務常任委員長（佐藤 済江君） 発委第 4 号新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 109 条第 7 項及び会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出をする。平成 21 年 12 月 18 日。提出者、総務常任委員長 佐藤済江。日出町議会議長 佐藤二郎殿。

趣旨。

我が国を取り巻く安全保障は大きく変化し、厳しさをましています。しかし、防衛計画の大綱は平成 16 年に作成されたままであり、現政権では安全保障に対する体系的な考え方は明らかになっていません。国の平和維持と自然災害も含めた有事における国民保護など国民生活の安心安全を確保するためには、安全保障に対する早急な対応が求められます。したがって、新たな防衛計画の大綱策定を先送りする決定を撤回し、早急に新大綱と新たな中期防衛力整備計画を策定し、国防に対する新政権の考えを内外に発表することを強く求めるため、内閣総理大臣、副総理・国家戦略担当大臣、財務大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出するものであります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、発委第 5 号農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書（案）の提出について、趣旨説明をお願いします。産業建設常任委員会委員長 荒金啓治君。10 番、荒金啓治君。

産業建設常任委員長（荒金 啓治君） 発委第 5 号農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書（案）の提出についての趣旨説明を行います。

我が国の農山漁村は、食料を供給するだけでなく豊かな自然環境を保ち、きれいな空気や水を生み出すなど、多面的な機能を発揮しています。しかしながら、こうした地域では高齢化が進み、担い手や就業機会が不足し、耕作放棄地の問題は顕著です。さらに、環境の変化に伴う鳥獣被害

の拡大なども深刻化しています。このままでは国民すべてにとって大きな損失が生じることが懸念されます。

よって農山漁村の多面的機能を維持し向上させるため、施策の推進を図られることを強く求めるため、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・国家戦略担当大臣、農林水産大臣、環境大臣、財務大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出するものであります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、発委第6号悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書（案）の提出について、趣旨説明をお願いします。社会厚生常任委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。

社会厚生常任委員会委員長（森 昭人君） それでは、発委第6号悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書（案）の提出について、趣旨の説明を行います。

子供たちの学力低下が社会問題となりつつあるなか、平成19年度より始まった全国学力・学習状況調査では学習状況を把握・分析し、教育施策に反映させるための取り組みが行われてきました。しかし、来年度より調査方式を悉皆方式から抽出方式に変更する方針が表明され、調査規模が縮小される可能性が出てきました。これにより、教育の地域間格差を是正するための学力比較が困難になるほか、初めての機会となる定点観測による検証の実効性が失われる恐れがあります。

したがって、世界最高水準の義務教育を実現するために、小6、中3の全国児童・生徒を対象とする全国学力テストを継続して実施するとともに、その調査結果を最大限活用するなど、さらなる充実を図られることを強く求め、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理・国家戦略担当大臣、文部科学大臣、総務大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出するものであります。議長（佐藤 二郎君） 以上で、趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して、審議をいただきたいと思えます。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここで、しばらく休憩をしたいと思います。会議室にお集まりください。

午前11時13分休憩

午前11時22分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### 追加議案に対する質疑

議長（佐藤 二郎君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

### 討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。討論はありますか。まず、原案に反対の発言を許します。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 発委第4号新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書（案）の提出についてに反対討論を行います。

皆さん御承知のように、今世界は軍事のない、要するに軍事同盟が全世界ではどんどん解消をして、そして武力のいらぬ平和な外交、世界を目指そうというふうになってきているのです。そして新たな民主党政権ができて、私はそういう方向に少しでも動こうとしているのではないかと、いうふうに思います。そしてまた、原子力ではアメリカのオバマ大統領が初めてアメリカとして、原子爆弾を減らそうというふうになりました。そして、これまでの武力紛争を見ますと、イラクにしてもアフガニスタンにしても、結局は武力では解決をしないというのが、これまでの長い世界の歴史ではなかったでしょうか。

だから、これ以上日本がもっと新しい防衛計画を組んで武力をふやすということが適当なのか。日本国憲法第9条は日本は武力を持たない、戦争をしない。戦争の経験からそういうことをうたい、世界に発信をしまいいりました。

そういうなかで、今沖縄の普天間基地問題が起こっています。沖縄の県民は長い間、戦後64年軍事基地を置かれ、毎日騒音や爆音に悩まされ、アメリカ軍によるいろいろな事故も起こりました。沖縄県民としては直ちに沖縄から軍事基地を撤去してもらいたい、これが願いであろうと思います。

そういうなかで、なぜ日本がもっと軍事力の強化を必要とするのでしょうか。そしてまた、財政的にも日本の軍事防衛予算は世界の第3位である5兆円にもなっています。今度の民主党の財政の問題でもここにこそ手をつければ解決するのに、一部はつけましたがなかなかつけられない、こういう状況です。

私はそういう観点から見ましても世界の国から武力紛争をなくすには、それぞれの国が武力・軍事力を少しずつでも減らすということへの方向が正しいのではないのかと、きょうの新聞を見ますと、創価学会もそういうもので自民党と手を組んで、ちょっと問題があったので平和の方向に動きたいというふうにも出ていました。それは、私は正しい方向だというふうに思われますの

で、この発委第4号については反対をいたします。

議長（佐藤 二郎君） 次に、原案に賛成の発言を許します。8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 賛成の討論をいたします。

先ほど趣旨説明のなかで申し上げましたとおり、現在の大綱は平成16年に策定されたものです。それ以降、北朝鮮は核実験や大陸間弾道ミサイルの発射を行い、我が国の安全保障上、現実的な脅威となっております。また、中国による空母（航空母艦）の建造計画が進められるなど、北東アジアの安全保障環境は、現大綱に策定された平成16年から大きく変化し、我が国は早急な対応がもとめられています。

また、自然災害への対応や有事における国民保護など、防衛省・自衛隊の活動は国民生活と密接に関係しています。防衛省・自衛隊の円滑な運用と、地方自治体との有機的な連携のためにも新大綱の策定は急務です。

公明党は政権与党にいるとき事業仕分けで防衛予算も削減をしております。今回の意見書は新たな防衛計画として大切な中身でありますので、速やかな策定を強く求めるところです。

賛成討論でございます。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ、これで討論を終わります。

#### 採決

議長（佐藤 二郎君） これより、採決を行います。

発委第4号新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書（案）の提出について採決をします。

お諮りします。発委第4号について原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、発委第4号については、原案のとおり可決することに決定しました。

発委第5号農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書（案）の提出について採決をします。

お諮りします。発委第5号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、発委第5号については、原案のとおり可決することに決定しました。

発委第6号悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書(案)の提出について採決をします。

お諮りします。発委第6号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐藤 二郎君) 異議なしと認めます。したがって、発委第6号については、原案のとおり可決することに決定しました。

#### 閉会の宣言

議長(佐藤 二郎君) 以上で、今期定例会における議案等の審議はすべて終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成21年第4回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐藤 二郎君) 異議なしと認めます。したがって、平成21年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで、閉会をいたします。大変御苦勞でございました。

午前11時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年12月18日

議 長 佐藤 二郎

署名議員 後藤 佑

署名議員 笠置 弘

署名議員 笠置 久夫

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 1 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

署名議員